【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第27期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	トレンダーズ株式会社
【英訳名】	Trenders，Inc．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　黒川　涼子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目16番３号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　田中　隼人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目16番３号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　田中　隼人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 中間連結会計期間	第27期 中間連結会計期間	第26期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	3,558,279	4,742,604	8,278,331
経常利益	（千円）	329,242	201,878	711,394
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（千円）	68,078	89,007	216,510
中間包括利益又は包括利益	（千円）	66,636	81,711	232,020
純資産額	（千円）	4,173,283	4,098,270	4,286,343
総資産額	（千円）	8,365,898	11,843,856	12,892,660
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	8.66	11.47	27.72
潜在株式調整後１株当たり中間 （当期）純利益	（円）	―	―	27.72
自己資本比率	（%）	49.9	34.6	33.2
営業活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△347,946	△2,591,465	2,298,877
投資活動による キャッシュ・フロー	（千円）	82,192	△157,618	△3,027,214
財務活動による キャッシュ・フロー	（千円）	25,421	△749,872	3,143,081
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高	（千円）	2,122,413	1,278,534	4,777,491

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
２．第26期中間連結会計期間及び第27期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
３．第27期中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第26期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の説明

当社グループが属するインターネット広告市場は、社会のデジタル化に伴って着実に成長を続けており、2025年の市場規模は４兆459億円（前年比10.8%増）となりました。同年の日本の総広告費は８兆623億円（前年比5.1%増）で過去最高を更新しておりますが、インターネット広告費は日本の総広告費の50.2%を占めており、インターネット広告が広告市場全体を支え、牽引している状況といえます。（株式会社電通「2025年 日本の広告費」）。

インターネットが社会全体のインフラとなっている現在、インターネットでアクセスできる各種プラットフォームやWebサイト、Webサービス等は、生活者にとって欠かせない情報源です。中でも、多種多様なアカウントより発信される情報をリアルタイムで入手できるSNSは、生活者の意識や購買行動に与える影響力を増しており、企業においても、SNSを活用したマーケティングに注力する動きが加速しております。

こうした環境のもと、当社グループにおいては、事業の選択と集中を図りながら、さらなる成長を見据えた事業投資を実施しつつ、顧客企業及び生活者のニーズに合致するSNSを軸としたマーケティングソリューションの開発・提供に注力いたしました。

また、2025年３月期末にはイベント総合プロデュースを手掛ける株式会社zenplusを、2025年12月にはECモールに特化した戦略コンサルティング・運用代行サービスを手掛けるしるし株式会社を子会社化いたしました。

これにより、当社グループが従来より強みとしているSNSマーケティングと、リアルイベントやECモールを連動させることでより立体的なマーケティングソリューションを提供すること、及び、従来注力していた美容領域以外のカテゴリを開拓することに取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は以下の通りとなりました。

売上高	4,742,604千円（前年同期比33.3%増）
営業利益	225,129千円（前年同期比13.1%減）
経常利益	201,878千円（前年同期比38.7%減）
親会社株主に帰属する中間純利益	89,007千円（前年同期比30.7%増）

セグメント別の業績は以下の通りです。
なお、「ECコンサルティング事業」は、前第３四半期連結会計期間より新たに報告セグメントとして追加したため、前年同期との比較は記載しておりません。

①マーケティング事業
マーケティング事業は、「マーケティング領域」「メディカル領域」の２領域から構成されます。各領域の内容は以下の通りであります。

＜マーケティング領域＞
SNSファーストな統合型プランニングによるマーケティング支援
＜メディカル領域＞
自由診療クリニックのマーケティング支援

本事業においては、マーケティング領域において、インフルエンサーマーケティング、イベントが好調に推移しました。
以上の結果、当中間連結会計期間の業績は以下の通りとなりました。

売上高	4,175,053千円（前年同期比19.4%増）
セグメント利益	414,918千円（前年同期比65.5%増）

②インベストメント事業
インベストメント事業は、保有する資金を効果的、効率的に運用するため、非上場会社を始めとする成長事業・企業への投資を行っております。
本事業においては、営業投資有価証券として保有する社債の利息収益と、１件の株式の売却収益が発生しました。
以上の結果、当中間連結会計期間の業績は以下の通りとなりました。

売上高	68,451千円（前年同期比12.5%増）
セグメント利益	65,493千円（前年同期比9.3%増）

③ECコンサルティング事業
ECコンサルティング事業は、前第３四半期連結会計期間に新設したセグメントで、ECモールに特化した戦略コンサルティング・運用代行サービスを提供しております。
当中間連結会計期間の業績は以下の通りとなりました。

売上高	499,099千円
セグメント損失	204,879千円

(2) 財政状態の説明
当中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較にあたっては暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

（資産）
当中間連結会計期間末における総資産は11,843,856千円（前連結会計年度末比1,048,804千円減少）となりました。主な要因は、営業投資有価証券や受取手形及び売掛金の増加があった一方で、現金及び預金の減少があったことによるものであります。

（負債）
当中間連結会計期間末における負債は7,745,585千円（前連結会計年度末比860,731千円減少）となりました。主な要因は、長期借入金や流動負債のその他の減少があったことによるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産は4,098,270千円（前連結会計年度末比188,072千円減少）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加があった一方で、配当金の支払に伴い利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の説明

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,278,534千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2,591,465千円（前年同期間は347,946千円の使用）となりました。この主な要因は、営業投資有価証券の増加や売上債権の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は157,618千円（前年同期間は82,192千円の獲得）となりました。この主な要因は、敷金及び保証金の回収による収入があった一方で、敷金及び保証金の差入による支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は749,872千円（前年同期間は25,421千円の獲得）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出や配当金の支払があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,101,000	8,101,000	東京証券取引所グロース市場	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
計	8,101,000	8,101,000	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2026年５月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社の取締役及び従業員　15
新株予約権の数（個）※	3,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 300,000（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	710（注）２
新株予約権の行使期間 ※	2026年５月29日～2036年５月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　710（注）２ 資本組入額　355
新株予約権の行使の条件 ※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）５

※　新株予約権の割当時（2026年５月29日）における内容を記載しております。

（注）１．新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整を行うことができるものとする。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2026年５月13日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金710円（以下、「当初行使価額」という。）とする。

行使価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都度、行使請求日（以下「修正日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）に修正される（以下、「修正後行使価額」という。）。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合は、修正後行使価額は当初行使価額とする。

上記に関わらず、2028年３月期乃至2031年３月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、2,000百万円を達成した場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後上記による修正は行わないものとする。なお、当該条件の判定にあたっては、当社の有価証券報告書に記載された数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書等の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社取締役会が定めることができるものとし、本新株予約権に限らず、株式、新株予約権またはその他の株式等を利用した仕組みより株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算するものとする。なお、当該行使価額修正は、業績条件を達成することとなる事業年度にかかる有価証券報告書の提出日の翌日から適用するものとする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数+\frac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{新規発行前の１株当たりの時価}}{既発行株式数+新規発行株式数}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問、相談役もしくはこれらに準ずる立場であるか、または、当社もしくは当社関係会社との契約関係に従い当社もしくは当社関係会社の事業もしくは経営に協力する立場であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

４．新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）３に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

５．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）１に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）５(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

（注）３に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

（注）４に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	8,101,000	－	648,048	－	322,665

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱アイスタイル	東京都港区赤坂１丁目12番32号	2,450,585	31.58
㈱SBI証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	469,257	6.05
FP成長支援A号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内２丁目２－１岸本ビルヂング２階	357,100	4.60
吉川　崇伸	埼玉県さいたま市見沼区	141,300	1.82
松井証券㈱	東京都千代田区麹町１丁目４番地	127,000	1.64
ベル投資事業有限責任組合１	東京都港区芝公園２丁目９番３号芝ファールビルディング	125,200	1.61
楽天証券㈱共有口	東京都港区南青山２丁目６番21号	123,600	1.59
郭　翔愛	神奈川県三浦郡葉山町	104,000	1.34
MURAKAMI TAKATERU（常任代理人　三田証券㈱）	SINGAPORE（東京都中央区日本橋兜町３－11）	95,200	1.23
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	93,900	1.21
計	－	4,087,142	52.67

（注）１．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

２．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

㈱日本カストディ銀行（信託口）　　93,900株

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 341,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,749,200	77,492	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 10,400	―	―
発行済株式総数	8,101,000	―	―
総株主の議決権	―	77,492	―

（注）当社所有の自己株式には単元未満株式は含まれておりません。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
トレンダーズ株式会社	東京都渋谷区東三丁目16番３号	341,400	―	341,400	4.21
計	―	341,400	―	341,400	4.21

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,777,491	1,278,534
受取手形及び売掛金	2,367,551	2,697,852
営業投資有価証券	712,667	2,901,221
商品	106,455	390,397
仕掛品	101,441	130,131
その他	485,294	190,655
貸倒引当金	△70,662	△73,557
流動資産合計	8,480,239	7,515,236
固定資産		
有形固定資産	120,561	90,598
無形固定資産		
のれん	2,923,538	2,764,142
ソフトウエア	26,373	22,804
顧客関連資産	1,074,933	1,019,333
その他	47	47
無形固定資産合計	4,024,893	3,806,327
投資その他の資産	266,966	431,693
固定資産合計	4,412,421	4,328,620
資産合計	12,892,660	11,843,856
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,196,259	1,152,394
短期借入金	1,900,000	1,900,000
１年内返済予定の長期借入金	961,536	961,536
未払法人税等	268,178	161,469
賞与引当金	42,100	39,195
資産除去債務	―	49,460
その他	633,725	444,803
流動負債合計	5,001,799	4,708,860
固定負債		
長期借入金	3,162,353	2,681,585
資産除去債務	51,831	2,659
その他	390,333	352,481
固定負債合計	3,604,517	3,036,725
負債合計	8,606,317	7,745,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	648,048	648,048
資本剰余金	784,110	784,110
利益剰余金	3,136,919	2,954,343
自己株式	△299,977	△299,977
株主資本合計	4,269,101	4,086,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,641	9,345
その他の包括利益累計額合計	16,641	9,345
新株予約権	600	2,400
純資産合計	4,286,343	4,098,270
負債純資産合計	12,892,660	11,843,856

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	3,558,279	4,742,604
売上原価	1,752,002	2,554,310
売上総利益	1,806,276	2,188,294
販売費及び一般管理費	※ 1,547,127	※ 1,963,164
営業利益	259,149	225,129
営業外収益		
受取利息	1,354	3,499
受取管理料	1,800	1,500
保険解約返戻金	52,242	―
前期損益修正益	―	8,975
雑収入	28,463	20,000
その他	1,704	90
営業外収益合計	85,565	34,065
営業外費用		
支払利息	15,317	55,089
その他	154	2,226
営業外費用合計	15,471	57,316
経常利益	329,242	201,878
特別利益		
固定資産売却益	6,302	2,000
特別利益合計	6,302	2,000
特別損失		
固定資産除却損	2,185	390
減損損失	67,487	―
事業撤退損	40,486	11,440
その他	2,818	―
特別損失合計	112,977	11,830
税金等調整前中間純利益	222,567	192,048
法人税、住民税及び事業税	156,223	151,284
法人税等調整額	△1,734	△48,243
法人税等合計	154,489	103,041
中間純利益	68,078	89,007
親会社株主に帰属する中間純利益	68,078	89,007

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	68,078	89,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,441	△7,296
その他の包括利益合計	△1,441	△7,296
中間包括利益	66,636	81,711
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	66,636	81,711
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	222,567	192,048
減価償却費	24,232	99,600
のれん償却額	40,656	159,396
減損損失	67,487	－
事業撤退損	40,486	11,440
その他特別損失	1,000	－
保険解約返戻金	△52,242	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	23,168	2,895
受取利息及び受取配当金	△1,354	△3,500
支払利息	15,317	55,089
助成金収入	－	△90
固定資産売却損益（△は益）	△6,302	△2,000
固定資産除却損	2,185	390
売上債権の増減額（△は増加）	548,911	△330,301
棚卸資産の増減額（△は増加）	△23,083	△312,713
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	△333,426	△2,195,850
仕入債務の増減額（△は減少）	△357,084	△43,865
未払消費税等の増減額（△は減少）	△149,042	123,623
その他の資産の増減額（△は増加）	△36,069	△213,332
その他の負債の増減額（△は減少）	△46,437	△108,902
小計	△19,029	△2,566,070
利息及び配当金の受取額	1,354	3,500
利息の支払額	△15,317	△55,089
助成金の受取額	－	90
消費税等の還付額	－	203,413
法人税等の支払額	△314,954	△270,612
法人税等の還付額	－	93,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	△347,946	△2,591,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△423	△11,469
有形固定資産の売却による収入	－	4,348
無形固定資産の取得による支出	△431	△1,452
貸付けによる支出	△600	－
敷金及び保証金の差入による支出	△11,094	△192,126
敷金及び保証金の回収による収入	－	43,263
保険積立金の解約による収入	94,740	－
投資その他の資産の増減額（△は増加）	－	△182
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,192	△157,618
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	700,000	－
短期借入金の返済による支出	△231,000	－
長期借入金の返済による支出	△169,206	△480,768
株式の発行による収入	1,002	－
新株予約権の発行による収入	－	1,800
自己株式の取得による支出	△63,414	－
配当金の支払額	△211,959	△270,904
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,421	△749,872
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△240,333	△3,498,956
現金及び現金同等物の期首残高	2,376,969	4,777,491
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△14,223	－
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,122,413	※ 1,278,534

【注記事項】

（会計上の見積りの変更）

（本社移転に伴う有形固定資産の耐用年数の変更）

当社は、2027年１月頃に本社移転を予定しており、2026年５月19日付取締役会において、本店所在地の変更にかかる定款変更を株主総会に付議することを決議しております。

この本社移転に伴い、移転後に利用の見込みのない資産につきましては、耐用年数を移転予定月までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて当中間連結会計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益が17,929千円それぞれ減少しております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	525,535千円	641,657千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,122,413千円	1,278,534千円
現金及び現金同等物	2,122,413	1,278,534

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月14日取締役会	普通株式	212,454	27	2025年３月31日	2025年６月９日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月14日取締役会	普通株式	271,583	35	2026年３月31日	2026年６月15日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	マーケティング事業	インベストメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,497,417	60,861	3,558,279	－	3,558,279
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	3,497,417	60,861	3,558,279	－	3,558,279
セグメント利益	250,765	59,912	310,677	△51,528	259,149

（注）１．セグメント利益の調整額△51,528千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「マーケティング事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては67,487千円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	マーケティング事業	インベストメント事業	ECコンサルティング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,175,053	68,451	499,099	4,742,604	―	4,742,604
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,889	―	―	3,889	△3,889	―
計	4,178,943	68,451	499,099	4,746,494	△3,889	4,742,604
セグメント利益又は損失（△）	414,918	65,493	△204,879	275,532	△50,403	225,129

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△50,403千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

前第３四半期連結会計期間より、しるし株式会社及びしるし株式会社の子会社（以下「しるしグループ」）を当社の子会社としたことに伴い、しるしグループが展開する、ECモールに特化した戦略コンサルティング・運用代行事業について、報告セグメントとして「ECコンサルティング事業」を新設しております。

なお、当該変更は従来存在しなかった区分の新設であることから、前中間連結会計期間のセグメント情報については従来の区分に基づき開示しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

2025年12月１日に行われた当社としるし株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。これにより、「ECコンサルティング事業」におけるのれんの金額が減少しております。

詳細は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

営業投資有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、市場価格がないことから、時価の注記を要しないとする取扱いを適用しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
その他有価証券	212,667
非上場株式	168,466
投資事業有限責任組合出資	44,201

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、市場価格がないことから、時価の注記を要しないとする取扱いを適用しております。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
その他有価証券	201,221
非上場株式	163,976
投資事業有限責任組合出資	37,245

（有価証券関係）

満期保有目的の債券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券			
社債	500,000	500,000	－

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：千円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券			
社債	2,700,000	2,700,000	－

（企業結合等関係）

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

2025年12月1日に行われた当社としるし株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額3,143,617千円は、会計処理の確定により718,329千円減少し、2,425,287千円となっております。のれんの減少は、主に顧客関連資産が1,112,000千円、固定負債のその他が393,670千円増加したことによるものです。

また、前連結会計年度末の連結貸借対照表において、顧客関連資産が1,074,933千円、固定負債のその他が380,848千円増加し、のれんが694,385千円、利益剰余金が300千円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは「マーケティング事業」「インベストメント事業」「ECコンサルティング事業」から構成されており、顧客との契約から生じる収益は「マーケティング事業」及び「ECコンサルティング事業」において計上しております。

「マーケティング事業」及び「ECコンサルティング事業」において、当社グループが顧客企業に提供するサービスを「BtoBサービス」、生活者に対して財またはサービスを提供することを「BtoCサービス」と分類しております。

なお、前第３四半期連結会計期間より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「（セグメント情報等）　セグメント情報　Ⅱ　当中間連結会計期間　２．報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

当該変更は従来存在しなかった区分の新設であることから、前中間連結会計期間の「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」については従来の区分に基づき開示しております。

当該分類により分解した収益は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

区分	報告セグメント			合計
	マーケティング事業		インベストメント事業	
	BtoBサービス	BtoCサービス		
顧客との契約から生じる収益	3,439,102	58,315	―	3,497,417
その他の収益	―	―	60,861	60,861
合計	3,439,102	58,315	60,861	3,558,279

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

区分	報告セグメント					合計
	マーケティング事業		インベストメント事業	ECコンサルティング事業		
	BtoBサービス	BtoCサービス		BtoBサービス	BtoCサービス	
顧客との契約から生じる収益	4,137,527	37,526	―	286,419	212,679	4,674,153
その他の収益	―	―	68,451	―	―	68,451
合計	4,137,527	37,526	68,451	286,419	212,679	4,742,604

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	８円66銭	11円47銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	68,078	89,007
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	68,078	89,007
普通株式の期中平均株式数（株）	7,862,560	7,759,536
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

２【その他】

期末配当

2026年５月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ）配当金の総額……271百万円

(ロ）１株当たりの金額……35円00銭

(ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月15日

(注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

トレンダーズ株式会社
取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　　直　幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木　村　　圭　佑

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレンダーズ株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンダーズ株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。